

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		高齢者生きがい活動センターの入館の禁止・退館の命令
根拠条例・規則等名		さいたま市高齢者生きがい活動センター条例
条 項		第 13 条
所 管 部 課		福祉局 長寿応援部 高齢福祉課（電話：048-829-1259）
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	センター内の秩序を乱し、若しくは他の入館者に迷惑を及ぼし、又はこれらのおそれのある者
	設定等年月日	平成 19 年 4 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		